

外部指導者に関する規定

関東中学校体育連盟ソフトテニス競技委員会

外部指導者に関する規定を次のように定め、外部指導者が監督代行としてベンチ入りすることを認める。

1 資格

(1) 前提条件

外部指導者とは、当該校の校長が、人格・指導面において優れていると認めた者（満20歳以上）であり学校の教育方針に基づき、顧問教員の指導計画に従い、日頃から指導にあたっており、公式試合の遂行ができる者のことをいう。また、事前に校長との間で、外部指導者としての契約が文書でなされていることとする。

(2) 大会参加条件

- ① 満20歳以上の社会人、大学生（短大・専門学校生を含む）
- ② 複数の学校での指導者、外部指導者としての申請およびベンチ入りはできない。
- ③ 中学校の教員は外部指導者として認めない。
- ④ （公財）日本ソフトテニス連盟公認審判員の2級審判員以上の資格を持っていることが望ましい。

2 申請

- (1) 外部指導者を申請しようとする学校の校長は、上記の「1 資格」を満たしているか判定する。
- (2) 当該校の校長は、外部指導確認書（校長承認書）を2部作成し、1部を大会実行委員会に各都県の委員長を経て提出する。もう1部は、外部指導者が大会当日持参し、必要に応じて呈示できるようにする。
- (3) 外部指導確認書（校長承認書）は、全国大会の外部指導者（コーチ）確認書（校長承認書）をもって関東大会に充てることができる。

3 活動の制限

- (1) 外部指導者は引率教員の指導の下で行動するものとし、教育的な範囲をこえた選手への指導はしない。
- (2) 大会開催中、外部指導者は監督代行として、大会要項・大会出場規定などに従い、大会運営に協力する。

4 費用、安全や傷害に関する保障

外部指導者の旅費など諸費用一切及び外部指導者の安全や傷害に関する保障の一切については、当該校の校長の責任において行うものとする。

5 資格の取り消し

本大会の大会会長あるいは競技委員長は、外部指導者に次のようなことがあった場合、当該校の校長に連絡し、資格を取り消す。その場合、ただちに引率教員が監督を行うようにする。

- (1) 資格違反
- (2) 大会要項、大会出場規定などへの規則違反
- (3) 大会運営への非協力
- (4) 不適切な言動など